



SEI

「生きていてよかった」

あるがままの時間を過ごす

KA

特別養護老人ホーム 清華苑

EN



施設概要

【開設年月日】

昭和 62 年 4 月 20 日

【建物構造】

鉄筋コンクリート鉄構造

【入所定員】

100 名

【居室】

1 人部屋 6 室

2 人部屋 7 室

4 人部屋 23 室

【共有設備】

1 階 一般浴室、機械浴室、医務室

2 階 食堂、デイルーム、大広間、夢殿（仏間）、喜楽亭（喫茶）

3 階 食堂、デイルーム、屋上テラス、静養室



特別養護老人ホーム 清華苑

特別養護老人ホームは、要介護3以上の認定を受けられた65歳以上の方が終身生活される施設です。

特別養護老人ホーム 清華苑は、昭和62年に入所定員50名の施設として開設しました。平成3年には定員50名増員し、入所定員100名の施設となりました。阪神淡路大震災の際には被災高齢者を県下他施設に先駆け受入れを行い、緊急ショートステイ、定員外措置、被災高齢者支援を行いました。

居室は、2人・4人部屋を基本とした多床室で皆さまをお待ちしております。人は歳を重ねるにつれて、いつも誰かがそばにいてくれることを求められます。多床室は、同室のご利用者との交流の機会に繋がります。

そして、ご利用者やご家族の要望に応じた看取りに携わり、その人生を最期までしっかりとご対応させていただきます。

併設の在宅サービスとして、デイサービスとショートステイ事業を行っております。在宅介護は介護者にとって心身共にその疲れは大変なものです。ご家族と同じ介護とは申せませんが、ほんの少しお手助けをさせていただきます。

【法人内各施設一覧】



- 1 特別養護老人ホーム ショートステイ 通所介護
- 2 ケアハウス
- 3 老人保健施設 ショートステイ 訪問リハビリ
- 4 通所リハビリテーション
- 5 小規模多機能型居宅介護 グループホーム
- 6 訪問介護 居宅介護支援事業所
- 7 グループホーム 共用型認知症対応型通所介護
- 8 居宅介護支援事業所 ふくし相談センター

入所までの流れ

- 1 入居申込書、介護支援専門員等意見書、認定調査票等を準備の上、ご提出下さい。
- 2 入居可能な状況となりましたら、相談員よりご連絡させていただきます。
- 3 面接を実施します。(立ち会い：ご本人様、保証人様1名)
- 4 面接後1週間以内に面接の判定会議の結果をご連絡致します。
 - ・入所日、契約日を調整させていただきます。
- 5 ご契約(立会い：保証人様1名)
【契約時ご持参いただくもの】
 - ・介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、医療被保険者証
 - ・印鑑、通帳、銀行印 ※口座引き落としの場合のみ
 - ・介護保険負担限度額認定証・高齢重度障害者医療費受給者 ※持っている方のみ
- 6 ご入所当日



入所申込必要書類

□特別養護老人ホーム入所申込書

- ・ご郵送もしくは、来苑時にお渡し致します。

□情報提供書

- ・医療機関を受診して必要な検査を受けて頂きます

□介護支援専門員等意見書

- ・病院や施設入所されている方は、当該施設の相談員に依頼して下さい。
- ・在宅で生活されている方は、担当の介護支援専門員に依頼して下さい。

□認定調査票（基本調査）

- ・要介護認定等の資料に係る申出書を自治体に提出し、認定調査票を入手して下さい。
- ・要介護認定等の資料に係る申出書は、当苑よりお渡し致します。（明石市が保険者の方に限る）

□直近3か月分のサービス利用票（写）及び別表（写）

- ・在宅介護サービスをご利用されている方のみご提出下さい。



サービス内容

食事

- ・栄養士の献立による食事を、各階のホールにて1日3食ご提供致します。
- ・食事開始時間 朝食8時、昼食12時、夕食17時30分

入浴

- ・浴室は3種類（普通浴・チェアインバス・特殊浴）が1階にあります。
- ・入浴は、週2回実施しています。入浴日に入浴出来なかった方には、蒸しタオルで身体を清拭させていただきます。

各種相談

- ・日常生活に関する様々なご相談に生活相談員が応じます。
- ・家族様や関係機関の職員と連携を図り調整します。

緊急対応

- ・各ベッドにナースコールを設置しています。
- ・オンコールにて24時間職員が対応します。
- ・急変時は、看護師等と連携を図り対応します。

健康管理

- ・定期的に嘱託医が往診し、健康管理に努めています。
- ・協力病院や専門医への通院を必要に応じて実施しています。
- ・外部の歯科診療所による訪問サービスを受ける事も可能です。

面会

- ・面会時間は、毎日9時～20時です。
 - ・食事時間中の面会の際にご家族様が食事介助をして頂いても構いません。
- ※上記については、現在新型コロナ感染対策の為、面会時間など制限があります。



写真に掲載されているご利用者は、以下記事の内容とは関係ありません。

スタッフコラム

マスクをしても笑顔を届ける！



私は高校卒業後、右も左も分からないまま介護の世界に飛び込みました。きっかけは、同じ清華苑で介護員をしている母の存在でした。

最初は母と同じ仕事をする事に少し恥ずかしさを感じることもありましたが、些細なことでも話すことが出来たり、相談に乗ってもらう機会も増え、気付けば以前より母と会話することが増えていきました。正直な所、体力的にもきついと思うことがあり、重度のご利用者や認知症のご利用者の対応に苦戦することも多く、辞めたいと思うことも少なくありませんでした。

しかし、日を重ねるごとに、同僚との関わりやご利用者との関わり方を学び、誰とでも笑顔で接する事が出来るようになり、仕事に対する思いが変わっていったことを覚えています。

先日、5年目の職員を対象とした研修に参加しました。長いようであつという間だったこの5年を振り返りました。この5年で成長したと思える点もあればまだまだだと思っ点も多くあります。研修では同期職員全員が集まり、仕事に対する思いや日頃感じている課題や悩みについて話し合う事ができ、とて

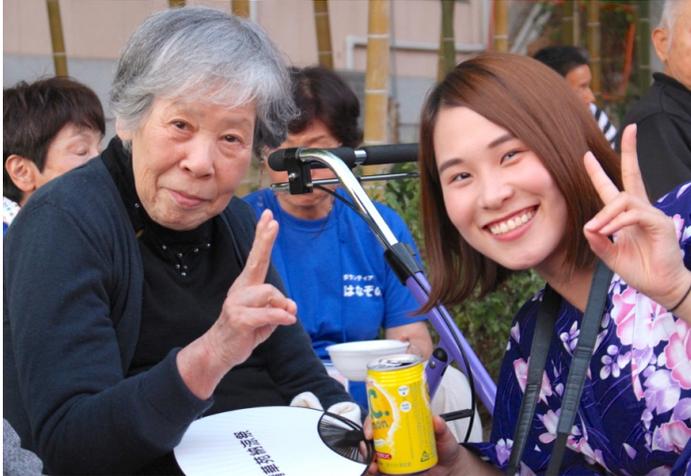
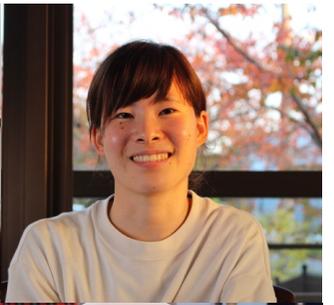
も貴重な時間でした。最近の自分を思い返すと、ご利用者のケアについて考えたり、先輩から相談を受けることも増え、その悩みについて考える事が多く、自分が抱える悩みについて考える時間があまりない事に気がきました。研修を通して、悩みの解決に繋がる話し合いが出来た事、前向きな姿勢になれた事が私にとってとてもプラスになりました。

現在、新型コロナウイルスの流行に伴い、ご利用者の生活にも職員の生活にも自由が限られた状態となっています。昨年までは想像もしていなかった制限のかかった生活に、次々と課題が上がっているのが現状です。

私が日々の課題としているのが、マスクをしていてもご利用者に笑顔を届けるという事です。今までは沢山のご利用者、ご家族、周りの職員からも笑顔を褒めて頂くことがありましたが、今はマスク越しである為、表情が分かりづらい分、ご利用者に与える印象も変わってきます。少しでも安心して「過」こして頂けるよう、少しでも周りに笑顔が増えるよう、まずは自分が明るく笑顔で過ごす事を日々心掛けています。

こんな今だからこそ出来る事を考え、これからも頑張っていきたいと思えます。

(介護員 久保田千里)







食事のこだわり

特別養護老人ホーム 清華苑では、開設以来、自家調理にこだわりお食事をご提供させて頂いております。

毎日のお食事だからこそ安心して美味しく召し上がっていただきたい。いつまでも口から食べる喜びを味わっていただきたい。

この思いから当苑では、可能な限り国産品にこだわり、旬の食材・天然ダシを使用し、素材を活かした調理を心がけております。

献立は、開設当初から作り続けられている定番の人気メニューから、時代の流れとともに生まれた新メニュー、和・洋・中とバラエティーに富んだ内容となっております。

ご利用者にとって、お食事の時間を何よりも楽しみにしていただけるよう、栄養部一同、努力し、進化し続けてまいります。



清華苑の管理栄養士が日々のお食事をインスタグラムで紹介しています。ぜひご覧ください！

インスタグラム アカウント
@seikaen_kitchen
#清華苑のお食事





みと 清華苑の看取り

特別養護老人ホーム 清華苑では、日々、看介護はもとより、それぞれの部署が自らの持ち場で最良の看取り介護が出来るように従事しています。

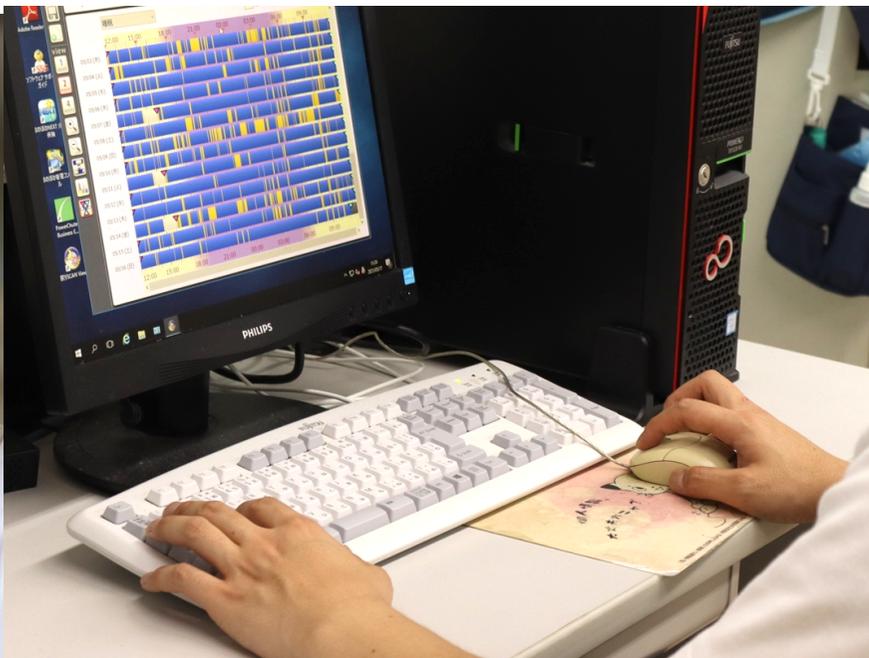
調理部門は「この食事が最期の食事かもしれないということを念頭において、心を込めた食事提供を行う」という目標を掲げ、事務部門は「ご家族や地域の方々に対し、迅速、丁寧に担当者に繋ぐことができるように常に準備する」との目標のもと、窓口や電話対応を行います。直接処遇職員だけではなく、それぞれの部署の協力があってはじめて看取り介護が成立します。

生の帰結は死であります。

その前に一切は無力であります。学歴も、名誉も、地位も、財産も、形あるものはすべてが壊れます。しかし、その人が残してくれた無形の教訓は、肉体とともに死滅するものではありません。その人からの教えは消えず、影響も消えません。

今までご縁があってお会いしたそれぞれのご利用者が私たち職員の心に残してくれた数々の教えは決して消し去ることはできません。

今日一日、この瞬間、瞬間を大切に、ご利用者と一緒に時を刻んでいきます。



ICT の活用

近年、ICTやロボットの活用が介護の現場でも急速に普及が加速しています。

ご利用者の身体状況や行動を人の感覚のみに頼るのではなく、ICTやロボット等で状況を的確に把握し、根拠をもってご利用者のケアに結び付けることを第一に考えています。

業務の効率化の面では、職員がインカムを使用し、物理的に難しかった様々な場面で職員間コミュニケーションを図る事が可能になり、職員の余計な動きを減らす事でご利用者と職員の安心に繋がっています。

私達介護員がICTやロボットを上手く使いこなし、「私達にしかできないこと」「私達がやるべきこと」に集中する事は、ご利用者やご家族、働く職員達にとって、さらに安全で安心できる環境を構築していけると考えています。

特別養護老人ホーム清華苑では、突発的に他職員の助けが必要となる場面が多々あります。これまでは、他の職員を声で呼ぶかフロアを探すかしかありませんでしたが、インカムを使うことで、どこにいてもボタンひとつで他職員と会話をする事が出来ます。

時間の短縮がご利用者の安全確保に繋がっている事を実感します。忙しかった時間帯にも余裕ができ、ご利用者にゆったりと過ごしていただけるようになりました。

今後もICTを積極的に活用し、ご利用者の生活を支えるため役立てていきます。



ショートステイ

ショートステイとは、短期的に施設に入所し介護・支援が受けられるサービスです。

在宅介護をしていると冠婚葬祭などで自宅を数日間空けなければならないことや、介護者が体調を崩すなど、一時的に在宅介護が難しくなる場合があると思います。また日々の介護の中で負担を感じることや、時には在宅介護から離れリフレッシュをしたいというお気持ちになられることもあるかと思います。

そんな時に強い味方になってくれるのが在宅介護サービスのショートステイです。

介護者のレスパイト（休息、息抜き）も目的の1つであり、介護者の生活や仕事との両立を図るサービスとなっています。

ショートステイは短期的な利用ができるからこそ、介護する側・介護される側双方の目的に沿った利用が可能です。

在宅介護中心の場合、長く介護を続けていくためには時には、介護者自身がリフレッシュすることも必要です。気軽に利用ができる清華苑のショートステイをぜひご活用ください。



よくある質問

Q 1 入所するには準備金が必要ですか？

A 1 申し込み時や入所時の準備金などは、必要ありません。ただし、入所判定をする際は自己負担で主治医による診断書の作成をお願いしております。

Q 2 健康管理の方法は？

A 2 特別養護老人ホームは、病院や老人保健施設とは異なり、医師が常駐していません。ご利用者の健康管理は、嘱託医が診察日を設けて健康管理に努めています。また、状態に応じて協力病院や専門医への通院を実施しております。

Q 3 利用料金以外にどんな費用が必要ですか？

A 3 利用料金は、オムツ代、洗濯、食費、居住費が含まれたものが利用料金表の内容になります。利用料金以外の費用は医療費（診察代、薬代）、喫茶コーナーの飲食代、個人的な電気使用料金や介護用品などの実費は自己負担になります。

Q 4 入浴は週何回実施ですか？

A 4 入浴は、週2回実施しています。入浴日に入浴出来なかった方には、蒸しタオルで身体を清拭させていただきます。浴室は3種類（普通浴・チェアインバス・特殊浴）が有り、お体の状態に併せた入浴方法で実施します。

Q 5 オムツ代は、いくらですか？

A 5 オムツ・パット類の費用は利用料金に含まれています。

社会福祉法人 三幸福社会の理念

【経営理念】

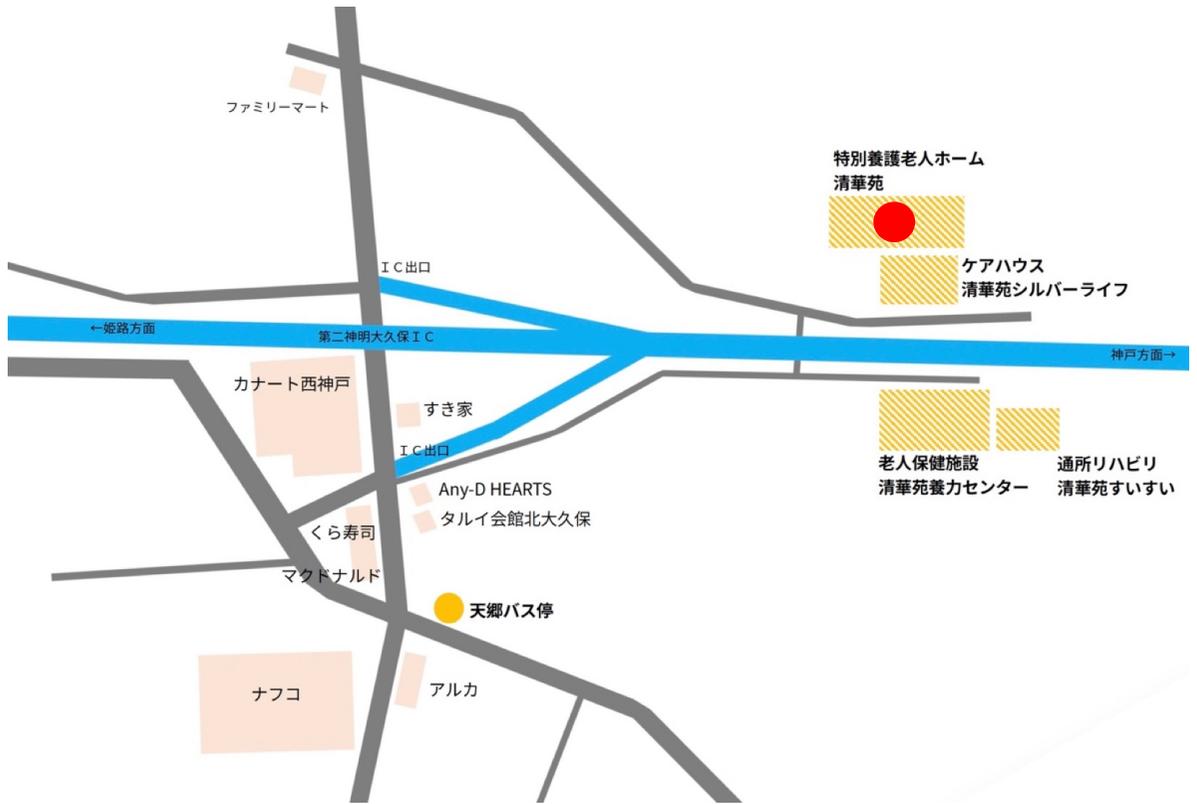
- ・利用者の皆様とのご縁を大切に、利用される方にとって価値あるサービスを提供します。
- ・提供するサービスは、自然で心暖かいものをめざします。
- ・サービスを通して、地域に信頼と安心をお届けします。

【運営方針】

- ・三幸福社会では、地域の利用者の方々との出会いを大切に、「ここへ来れば安心だ」と思っていたけような施設をめざしています。
- ・私達の提供するものは「生きていてよかった」とほんの一瞬でも頬を緩めていただけるようなサービスです。
- ・そのサービスは、「ごく当たり前のことをごく当たり前」に提供することです。決して「いんぎんな」ものでも、「ぞんざいな」ものでも、「なれなれしい」ものでもありません。一人ひとりの職員の心暖かい気持ちを表現したものです。
- ・利用者が困っておられるときには素速く対応し、利用者が希望されないことは押しつけません。その方にとっての「普通の生活」を実現しようと努力し、地域に信頼と安心をお届けするのが私達のサービスです



MAP



社会福祉法人 三幸福社会

清華苑

miyukifukushikai seikaen

特別養護老人ホーム 清華苑

〒674-0051

明石市大久保町大窪3104-1

TEL 078-934-0800

FAX 078-934-0830



法人公式ホームページ